|  |
| --- |
| **各区公民館が実施する一斉清掃等に伴う支援について** |

１　軍手、ごみ袋等の支給

・区が実施する一斉清掃作業で必要となる軍手、ごみ袋等を支給します。

・余った軍手、ごみ袋等は返却していただきます。

・軍手、ごみ袋等の支給を受けた区は、清掃作業報告書の提出をお願いします。

**※地区の公園の清掃は支給の対象外となりますので、ご注意ください。**

２　発泡錠の支給

・側溝などに投入又は散布する迷惑害虫の防疫薬剤を支給します。

・蚊、ユスリカ、チョウバエの幼虫の成長阻害に効果があります。

３　側溝清掃等に使用する機材の貸出

・肩掛け動力噴霧機、側溝ふたあげ機、バールを貸出します。

・肩掛け式動力噴霧器等で使用する希釈用の乳化薬剤を配布します。

４　側溝清掃に係る補助制度

（１）区が、区内の側溝清掃および汚泥運搬を、日向市一般廃棄物処理業許可業者に委託する場合

・総経費の３分の１を予算の範囲内で補助します（上限５０万円まで）。

　　・側溝汚泥処理作業許可業者は下記のとおりとなります。

　　●㈲クリーン日向（℡ 0982-53-3109）●㈱日向衛生公社（℡ 0982-54-5111）

●㈱やまかわ興産（℡ 0982-53-7067）

**補助金の交付申請には、清掃実施日の１４日前までに申請が必要です。また、清掃が完了してから3週間以内に実績報告書の提出が必要となります。ご協力のほどよろしくお願いします。**

（２）区民の皆様が、自ら側溝の土砂を上げる作業を行う場合

・市の委託を受けた業者が、２トンダンプ車で回収運搬します。

　　・清掃実施日の１４日前までに申込みが必要です。

５　その他

・一斉清掃時のごみの回収を依頼される場合は、環境政策課にご相談ください。

・予定が決まりましたら、別紙「地区一斉清掃兼消耗品等支給申請書」で申込みをお願いします。

【問い合わせ先】

〒883-0034

宮崎県日向市大字富高2203-1

環境政策課　環境公害係

TEL　0982-53-2256

FAX　0982-53-9260